

《 背振少年自然の家等の指定管理者の候補者の選定概況 》

背振少年自然の家及び海の中道青少年海の家等の指定管理者については、下記のとおりその候補者となる団体（指定管理者の候補者）を選定しました。

選定された指定管理者の候補者を指定管理者として指定する議案が議会で可決された場合には、指定管理者の候補者を指定管理者として指定し、本施設の管理運営を行わせることとなります。

記

1 指定管理者の候補者名

あゆみらい福岡市自然の家共同事業体（代表者 麻生教育サービス株式会社
福岡総合ビル管理事業協同組合）

2 公募の概要

(1) 応募団体数 1 団体

(2) 募集スケジュール

- ・募集要項配布 令和4年6月30日（木）から8月31日（水）まで
- ・応募書類の受付 令和4年8月24日（水）から8月31日（水）まで
- ・事業者ヒアリング 令和4年10月6日（木）

3 選考の概要

(1) 選定委員の構成

委員 5 人 外部委員 4 名（学識経験者、実務経験者、公認会計士、こども関連団体職員）
市職員 1 名（小学校校長）

(2) 評価基準及び配点表

裏面のとおり

(3) 評価（採点）結果

順位	団体名	評価点（注）
1	あゆみらい福岡市自然の家共同事業体	87.0

（注）評価点は105点満点。

(4) 審査講評

『あゆみらい福岡市自然の家共同事業体』は、管理運営における基本理念や活動理念が明確であり、施設の管理を的確に遂行するために必要な能力が高い。

また、一部広報等について工夫の余地があるとされたものの、施設の特性を踏まえ、かつ学校利用に対する配慮の行き届いた、具体的な事業計画の提案がなされており、実行可能性が高い。

さらに、管理運営を維持する経済的基盤について、安定的な管理運営が期待できる。

(5) 指定管理者の候補者の選定

提案内容に対する選定委員会における評価及び講評を踏まえ、『あゆみらい福岡市自然の家共同事業体』を指定管理者の候補者として決定

4 指定期間

令和5年4月1日（予定）から令和10年3月31日まで（5年間）

<担当>

こども未来局こども部こども発達支援課 氷室、香月
電話：092-711-4178(内線1765)、FAX：092-733-5883

評価基準及び配点表

評価基準	主な審査の視点	配点
I 市民の正当かつ公平な利用の確保	<ul style="list-style-type: none"> ○施設の設置目的を踏まえた管理運営の基本的な方針 ○管理運営に対する理念・意欲 	10
II 施設の管理を的確に遂行するために必要な能力及び経済的基礎	<ul style="list-style-type: none"> ○管理運営の実施体制 (共同事業体においては管理責任体制を含む) ○管理運営を適切に行う人員配置、人材育成 ○施設の適切な維持管理 (施設・設備等の維持管理の考え方、類似施設の運営実績など) ○事故等の防止など安全対策、事故等発生後の対処方法 ○危機管理体制 ○苦情等の未然防止及び対処方法 ○個人情報保護に関する取組 ○管理運営を維持できる安定的な経営基盤 	45
III 施設の効用の十分な発揮及び管理に要する経費の縮減	<ul style="list-style-type: none"> ○事業の実施計画 (管理の基準に定める事業の確実な実施、効果的な事業の提案など) ○提案内容の実行可能性 ○学校利用に対する配慮 (基本的な考え方、利用調整、トラブル防止など) ○利用者に対するサービスの向上 (施設利用に係る利用者視点の取組など) ○利用団体増の方策 (団体種別に応じた利用促進の取組みなど) ○経費節減の取組 ○収支計画の妥当性 	35
IV 市施策への寄与	<ul style="list-style-type: none"> ○市の施策に寄与する取組 ○地場中小企業の活性化 	10
合 計		100

※上記配点の合計 100 点満点中、60 点を指定管理者の候補者とするための最低制限基準とする。最低制限基準を満たさない場合は選定しない。

※現管理者については、インセンティブ・ペナルティ制度に基づき、別途+3 点を付与する。